

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務に係る特別教育ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

小型車両系建設機械(整地・運搬等)の運転業務には、安全のための特別教育修了者を就かせることになっております。

また、当該特別教育修了者のうちで大型、中型、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、その後3ヶ月以上小型車両系建設機械(整地・運搬等)の運転の業務に従事した経験を有した者は、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習及び車両系建設機械(解体用)運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習の受講資格が得られます。

当支部では、事業者に代わって受講を希望する者を対象に本教育を実施いたしますので、この機会を逃さず有資格者の充足を図られますようご案内いたします。

※上記教育の修了証を既に取得されているのに再び受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についての確認をした上で、お申込み下さいますようお願いいたします。

1. 対象機種

(1) 整地・運搬・積込み用機械

- ・ブルドーザー
- ・モーターグレーダー
- ・トラクター・ショベル
- ・ずり積機
- ・スクレーパー
- ・スクレープドーザー

(2) 掘削用機械

- ・パワーショベル
- ・ドラグショベル
- ・ドラグライン
- ・クラムシエル
- ・バケット掘削機
- ・トレンチャー

2. カリキュラム

(1) 学科教育

- ① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識（3時間）
- ② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識（2時間）
- ③ 運転に必要な一般的事項に関する知識（1時間）
- ④ 関係法令（1時間）

(2) 実技教育

- ① 走行の操作（4時間）
- ② 作業のための装置の操作（2時間）

3. 申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。)
- (2) 写真 1 枚 (胸上タテ 3.6 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- (3) 受講料 (前納制です。実施分会の窓口か、又は現金書留にて納付すること。)
- (4) 1 回あたりの受講定員は 3 2 名程度とし、講習開始の 7 日前までにお申込み下さい。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承下さい。

(※開催地の各分会によっては、受付方法が異なる場合もありますのでご確認ください。)

※受講定員に満たない場合は、受講を延期又は中止することもありますのでご理解下さい。

4. 受講料

	教育時間	計	内訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	13 時間 ・ 学科 (7 時間)	19,800 円	19,000 円	800 円
非会員	・ 実技 (6 時間)	22,000 円	21,000 円	1,000 円

5. 開催日時及び会場

【学科】 日 時：平成 年 月 日 午前 9 時 0 0 分～
場 所：

【実技】 日 時：平成 年 月 日 午前 8 時 3 0 分～
場 所：建災防青森県支部 実技教習所

十和田市大字伝法寺字大窪 2—3 8 (大窪企業団地内)

TEL 0 1 7 6—2 8—3 1 3 0

6. 修 了 証

本教育を修了された方には、「小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転特別教育修了証」を即日交付いたします。

7. その他

- (1) 電話による申込み予約等はありませんのでご容赦下さい。
- (2) 開講 1 週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意下さい。

(5) 受講当日は、時間厳守といたします。

※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中での居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。

(6) 講習会場によっては、駐車場に車を止めることができない場合もあります。

(7) 実技教育においては、安全帽・作業服・安全靴（長靴可）を各自準備すること。

8. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館1F
TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 東青分会

〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館2F
TEL 017-722-5127 FAX 017-775-2147

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 西地方分会

〒038-2761 西津軽郡鰺ヶ沢町舞戸町字鳴戸384-35 西建設会館内
TEL 0173-72-3037 FAX 0173-72-5080

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 中弘分会

〒036-8344 弘前市長坂町14-1 中弘南黒建設会館内
TEL 0172-35-6363 FAX 0172-35-6368

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会

〒036-0331 黒石市八甲69-17 黒石建設会館内
TEL 0172-52-3417 FAX 0172-53-1268

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 北五分会

〒037-0035 五所川原市湊字千鳥97 北五建設会館内
TEL 0173-35-2438 FAX 0173-34-5339

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会

〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館2F
TEL 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 下北分会

〒035-0073 むつ市中央二丁目3-45 下北建設センター内
TEL 0175-24-1016 FAX 0175-24-1688

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 三八分会

〒031-0073 八戸市売市字観音下28-5 八戸建設会館内
TEL 0178-22-0755 FAX 0178-22-0160